

立川中学校「部活動・支援クラブ活動」確認事項（ガイドライン）

2019年4月から実施

区分 項目	立川中学校（教育活動の一環として）の部活動・支援クラブ活動	
	部活動 （学校が主導する）	（支援）クラブ活動 （地域指導者・保護者会が主催する）
目的	◎強くたくましい心身の育成と豊かな人間性の育成 ・自主性と協力性を培い望ましい人間関係をつくる。 ・体力の向上と健康の増進に努めるとともに生涯スポーツの基礎をつくる。	
運営	◎学校（顧問）・保護者会・地域指導者（コーチ）による三者の連携と協力による運営 ・学校並びに庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドラインに基づいた運営	
加入	○任意加入 ・毎年4月末に登録 ・見学、仮入部期間を経て決定する。	○任意加入 ・強制せず個人の事情を優先し登録制とする。（放課後活動届けで加入の確認）
管理と指導	・管理は校長の責任による。 ・指導は顧問教員と教育委員会が委嘱した地域指導者が指導にあたる。	・保護者会と教育委員会が委嘱した地域指導者が指導、引率、管理にあたる。 ・過剰練習、勝利至上主義の練習形態、経済的負担増にならないようにする。
活動の時間	○顧問が指導にあたる ○夏季（4月～11月）～17:50 ○冬季（12月～3月）～17:30 ※火・水・木・金曜の4日間 ○土曜日（顧問がつく、3時間程度が原則）	○顧問は参加しない ○平日2時間程度（部活動と合わせて）が原則 ○日曜日、長期休業3時間程度が原則 ○夜間の活動は21時には終了（帰宅） ○部としての活動がある支援クラブは18:30以降（朝）の活動を週2回以内とする。
	※部活動顧問は、部活動・クラブ活動を併せた「月別活動計画表」を毎月25日まで作成し、学校（校長）に提出すると共に、生徒・保護者・コーチに連絡する。 ※上記の活動日でも、学校の会議や行事等で活動をしない日がある。 ※大会参加の関係で上記以外に活動を必要とする部・クラブは校長の許可を要する。	
活動のない日	○週に2日は「活動をしない日」（完全休養日）を設ける。 ・原則として、月曜日は部活動も支援クラブも行わない完全休養日とする。 ・「活動しない日」は、原則月曜日と日曜日とする。 ・日曜日に活動する場合は、土曜日を完全休養日とする。 ・土・日曜日に続けて活動（犬舎）する場合は、その週の平日2日間を休止日とする。 ・長期休業中は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 ○定期テスト5日前からテスト実施日まで活動を停止する。ただし、テスト2日目のクラブ活動は可とする。 ○学校行事その他で、活動場所である体育館が利用できない日。	
保険	○日本スポーツ振興センターの保険 （本校生徒全員加入）	○任意保険へ加入（活動必須の条件） ・地域指導者も任意保険へ加入
経費	○施設、用具、消耗品等は学校予算による ・教育振興会の支援あり ・個人持ちの用具は個人（保護者）負担。	・必要な経費は保護者負担とする。
大会参加	○部活動顧問が監督を務め、指導・引率にあたる。 ・中体連主催の大会	○中体連主催以外の大会は、参加の有無を学校と相談する。参加の場合は、クラブ対応での参加を原則とする。 ・参加大会は、大会の趣旨、生徒の疲労度、安全、経済的負担を考慮して計画する。
強化練習 練習試合	・中体連主催の強化練習会は、参加を含め部活動顧問が対応する。 ・顧問は、生徒の状況に配慮し練習試合を計画する。活動時間は6時間以内。	○左記以外に計画する場合は、学校と相談しクラブで対応する。
遠征・合宿	※遠征とは、練習試合や任意の大会に参加するために「県外または宿泊を伴う活動」。 ○原則計画しない。	・宿泊を伴う遠征は、年3回以内とする。 ・合宿は、長期休業中とする。 ・遠征にあたっては計画段階で学校に連絡し計画書を校長あてに2週間前に提出する。（教育委員会に届け出*町学校管理規則）
朝練習	○原則計画しない。	○原則計画しない。
大会送迎 （SB申請）	○総体・新人戦は教務主任が各顧問と調整し計画する。 ○県大会、東北大会（隣県のみ）は出場部顧問が計画し教務主任が一括申請する。	○総体・新人戦以外の大会は支援クラブで送迎する。但し、町への申請で許可された大会ではSBを利用することも可能である。

*注意…体操・バドミントン・バスケットボールクラブは、部活動に準じた活動となる。スポ少加入生徒のみ加入可。
（引率は、中体連主催の大会のみとする。通常の活動は外部指導者による完全社会体育扱いとする。）